

## 緊急署名

県民の生命を守る避難計画すら作れない川内原発再稼働に、反対を表明してください。

宮崎県知事 河野俊嗣様  
宮崎県議会議長 福田作弥様

2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震・津波によって引き起こされた福島第一原発事故。約3年半たつのに今もなお、事故現場では被ばくを重ねながらの収束作業。それでも汚染水は増え続け、溶け落ちた核燃料がどこにあるかも分かっていません。そして約14万人の人々が、ふる里を追われた避難生活を余儀なくされ、心配されていた甲状腺ガンは公表されるたびに増え続けています。

それにもかかわらず、規制基準適合を「合格」として、川内原発がいま全国トップをきって再稼働されようとしています。指摘され続けてきた飯塚海峡から原発方向へ延びる活断層評価問題、甘い評価の地震動、予知出来ない巨大カルデラ噴火、核燃料が溶け落ちる時の水蒸気爆発の危険性、避けられない被ばく労働など大問題を切り捨てての「合格」です。加えて、本来なら規制基準と避難計画は車の両輪のはずですが、規制委員会の審査は施設などプラントのみで、避難計画は審査対象外です。

はっきりしているのは、「合格」と言っても、田中委員長自ら「安全とは私は申し上げられない」が実態であり、重大事故が起これば、風下になりやすい宮崎県は壊滅的被害を受けます。まさに「被害地元」です。川内原発は、宮崎県境まで最短54km、宮崎市中心部へは約120kmです。大飯原発差止め判決では、原発から250km圏内の住民に「具体的な危険があり人格権が侵害される」としました。

実際に事故が起これば、県民はどこに逃げ、どのように生活していくべきでしょうか。子どもや妊娠婦、入院患者や施設のお年寄り、保育園や幼稚園、小中学校や他の学校等どのようにすればいいのでしょうか。福島県大熊町双葉病院では、避難中や避難後に50人の人が亡くなりました。また、牛や豚や鶏はどうするのでしょうか。田んぼや畑、会社を連れて行くわけにはいきません。役場も市役所も、県庁すら移さなくてはならなくなります。原発事故では、被ばくのリスクにさらされながら、生きていくために必要な生活基盤を失い、最悪、ふる里に帰れない一方通行の避難となります。私たちは、県民の生命を守る避難計画すら作れない川内原発の再稼働に、強く反対します。

	お名前	ご住所
1		
2		
3		
4		
5		

この署名は、緊急署名以外に使うことはありません。

《締切》2014年8月31日(日)必着

《問合せ・署名集約先》原発避難を考える緊急署名の会  
〒880-0934 宮崎市大坪東 2-13-18 (鶴内方)  
Tel : 090-8357-9827 Fax : 0985-53-2915

取扱  
団体